

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称：各務原市立鶺沼西保育所		種別：保育所	
代表者氏名：山口 貴江		定員（利用人数）：189人（114人）	
所在地：各務原市鶺沼各務原町 8-7-5			
TEL：058-384-0321		FAX：058-384-0321	
メールアドレス： unishi@city.kakamigahara.gifu.jp			
ホームページ：【鶺沼西保育所 施設案内ページ】 https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/shisetsu/1005504/1005511/1005522.html			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和23年12月28日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 各務原市			
職員数	総職員数 49人		
	正規職員：	19人	会計年度任用職員 9人
専門職員	所長	1人	保育士 8人
	副所長（主任）	2人	看護師 1人
	保育士	16人	パート職員 21人
			保育士 17人 調理員（委託） 4人
施設・設備の概要	保育室 9	遊戯室 1	（設備等） プール、砂場、滑り台、鉄棒 ブランコ、ジャングルジム、 ロッキング遊具、登り棒、 ハンプリング滑り台
	職員室 1	調理室 1	
	教材庫 1	トイレ 4	

③理念・基本方針（※転載）

●理念

- 子どもの最善の利益を守り、心身ともに健やかに育てる
 - ・一人一人の子どもを大切にし、健やかな育ちを支える
 - ・保護者に信頼される温かな支援と地域に愛される保育所を目指す

●基本方針

- 地域や家庭との連携を図りながら、人とのかかわりを大切にし、安全で温かい環

境の中で安定した生活が送れるようにする。

○いろいろな体験を通し、豊かな感性と思いやりの心を育み、意欲的に取り組む子を目指す。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●立地・環境

- ・各務原市立鶉沼西保育所は市の南東部に位置する。鶉沼第二小学校、岐阜各務野高校、交番、大型商業施設に隣接し、周辺には住宅やマンションも多く、恵まれた生活環境にある。また、近くには炉端遺跡や公園も多く、散歩に出かけ自然と触れ合い遊ぶこともできる。
- ・開設は、昭和23年12月である。昭和55年4月に現在の鉄筋コンクリート平屋建てが建設され、園舎（1,242.5 m²）は玄関、ロビー、保育室、遊戯室等のいずれも広く、バリアフリーでゆったりと設計されている。
- ・保育室は、0・1歳児（ひよこ）は職員室に隣接しているが、2歳児（うさぎ1、うさぎ2）3歳児（ぱんだ）4歳児（きりん1・きりん2）5歳児（ぞう1・ぞう2）の7室は、ずらりと並んで南向きで、各室49 m²と広く、天井も高く明るい。
- ・園庭も広く、ジャングルジム、登り棒、ブランコ等遊具も豊富で、昨年は更にロッキング遊具、ぞうさん滑り台が新しく設置された。
- ・現在114人の子どもが通園している。0.1歳児（ひよこ組）11人、2歳児（うさぎ組）23人、3歳児（ぱんだ組）15人、4歳児（きりん組）30人、5歳児（ぞう組）35人で、2歳児・4歳児・5歳児は2クラス編成で、加配の保育士も入り、どのクラスも保育士の目が届きやすく、子どもたちも元気で、楽しそうであった。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月4日（契約日） ～ 令和6年12月6日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初回

⑥総評

◇特に評価の高い点

●玄関先、ロビーの展示

- ・広い玄関、廊下、ロビー、保育室入口壁面には、工夫を凝らした数多くの展示が目目を惹く。「保育の理念」、「保育の基本目標」は大きく掲示されている。
- ・「保育士が、何を願って保育をしているか」を保護者の方へ伝えるため、保育指針が定める、育てほしい10の姿（「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、「思考力の芽生え」、「自然との関わり・生命尊重」、「数量や図形、標識や文字などへの関心」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」）を大きく育った樹木になぞらえ、子どもたちの活動している姿のスナップ写真を添えてドキュメント式に掲示している。

●業務効率化（ICT）の推進

- 施設では、業務の効率化を積極的に推進している。
- 「コドモン」により、子どもの登所、降所の管理の他、保護者からの連絡、園からのお知らせ・斉配信、園内連絡、デイリーボードなどのアプリが活用されている。
- 勤務時間中に、子どもたちの保育からいったん離れ、気持ちの整理をしたり、その時間に事務的な作業を行う「ノンコンタクトタイム」制を採用している。
- 安全管理
 - お散歩コースは主に公園で7か所ある。お散歩前にコースの下見をするなど「所外保育安全記録」はよく整備されている。
 - 近年、園庭の遊具が撤去される傾向の中、鶴沼西保育所は、ブランコ、鉄棒、ジャングルジム、登り棒、ハンプリング滑り台など多くの遊具が設置されている。また、遊具の安全チェックは毎週確実に実施されている。
- 家庭での虐待予防への取り組み
 - 職員が安全管理マニュアル研修などに積極的に参加し、家庭での虐待・権利侵害を早期に発見し・早期対応へとつなぐことができるよう意識を高めている。
 - 毎週月曜日の朝礼で、虐待チェックリストに目を通してから、子どもの受け入れをするようにし、該当する子どもがいたら、園長・主任に知らせるよう周知されている。
 - 子どもの様子や保護者の対応などをクラスの日誌や個別表に記録しているが、全職員が次年度の共通理解をより図りやすくするため記録方法の見直しが検討されている。
- 利用者満足の上への取り組み
 - 保育所の行事（運動会・発表会）では保護者へのアンケートを実施し、アンケートの結果や意見に対し回答を文書で配布している。
 - 今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員に対し、38項目について満足度のアンケート調査を実施した。アンケートの回収率は60%であった。
 - 理念・基本方針の周知度については、やや低いが、子どもの遊び、園での生活、職員の対応についての項目では保護者は十分満足しており、総合満足度も96%と高かった。
 - 年長の男女4人の子どもにインタビューを行った。好きな遊びのこと、給食のこと、手洗いのこと、歯磨きのこと、お友だちの事等いろいろな質問に、みんな元気に返事してくれた。大きくなったら、アイスクリーム屋さん、消防隊、ヒーローになりたいと夢は広がっていった。子どもたちは保育所の生活を心から楽しんでいるようであった。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、保育所が果たす社会的役割としての責務の再確認をすると共に今後の課題を見つめ直すきっかけになりました。

職員間で組織運営に関する課題について話し合いを行ったことで、「10の姿に基づくドキュメンテーション」や写真の掲示を保育目標に繋げて、分かりやすく掲示していく等、共通理解を深めていくことができました。また、保育目標が保護者の方になかなか周知されていないことが課題となりましたが、引き続き、保育便りで配信していくこ

とで保護者への周知を図っていきたいと考えます。第三者評価の受審を契機に、全ての子ども最善の利益の為に、子どもの健康安全の確保や組織的、計画的に保育を実施していく事の大切さを改めて感じました。今後も、子どもや保護者が安心して保育所に通い、地域からも愛される保育所になるよう創意工夫を図り、質の向上に努めていきたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。